

身寄りのない高齢者支援事業補助金 質問・回答

No.	質問	回答
1	ICT見守り委託業者との法人契約について教えてください。	本事業の登録が認められた際に、ICT見守り事業委託業者と調整いただく形となります。 緊急連絡先として必要な法人名・メールアドレス・事業内容等を申告し契約いただくものです。
2	電球設置時、床が抜ける等のリスクは誰が負うのか。	設置時の破損については想定していません。 利用者を取り交わす書類にて、免責事項について記載することは可能です。
3	エンディングノート作成にあたり、有資格者の配置が必要か。	不要です。
4	利用者がエンディングノートを必要としない場合、省略は可能か。	エンディングノート作成は必須です。
5	終活相談は無料か。また、週1回など回数に制限はあるか。	終活相談は月額費用に含まれ、回数制限はありません。
6	終活相談を記録する市所定の書式があるか。	市所定の書式はありません。また、相談内容についての報告は不要です。
7	異常通知を受け、いつまでに対応が必要か。	原則、当日の18時までの対応をお願いします。
8	事業者登録後、対象者からの申込があるまでは待機でいいか。	ご認識のとおりです。
9	R8年度の事業者登録を見送った場合、R9年度の申込は可能か。	可能です。毎年度の事業者登録の受付を予定しています。